

令和4年7月以降の発生土置き場計画に関する動向について

○令和4年8月8日 担当事務打ち合わせ【JR東海、町担当】

置き場Aの用地関連の進捗状況の報告、町有地に関する取扱いについて協議。

- ・現在、用地取得についての補償積算中。9月より交渉開始予定。要対策土の一時保管の件も含め買収について、おおむね地権者の同意は得られている。(JR東海)
- ・民有地は買収、町有地は借地で考えている。立木補償はどのように対応すればよいか。(JR東海)

⇒売却であれば、立竹木を土地の定着物とみなすことから補償は無しで整理ができる。借地の場合は、基本的には現況復旧で契約しているため伐採された場合も補償を求めている。ただ、今回の場合は、借地のうえで現況復旧を求めないとの整理になるため、通常であれば補償対象となる。計画が決まっていない現時点で方針の約束はできない。方針が変わる可能性もあり、補償の有無にかかわらず対応できるよう立木調査は行っていただくのが望ましい。(町)

○令和4年9月12日 担当事務打ち合わせ【JR東海、町担当】

第2回フォーラムにて有識者より指摘のあった件について、JR東海より報告を受ける。

- ・ハナノキ以外の種（シデコブシ、ヒメコヌカグサ）の保全措置について、JR東海としては保全の必要は無いと判断していたが、フォーラムにおいての有識者の提案を受けたため、社内検討中。保全する方向で調整している。(JR東海)
- ・有識者より指摘のあった種（ウスギヨウラク、カキノハグサ）の再調査について、他にも調査漏れがないのか再調査を実施のうえ、発見された種については保全していく考え。(JR東海)

○令和4年9月23日

第3回リニア発生土置き場に関するフォーラム

テーマ：トンネル発生土について

○令和4年10月7日 町長面談【JR東海担当部長】

JR東海より県内他工区における工事進捗状況、発生土処理状況について説明がされた。町長からは、他市と対応に差が出ないように、御嵩町だけなぜ、とならないように進めていくように話をされた。

○令和4年11月10日

第4回リニア発生土置き場に関するフォーラム

テーマ：要対策土の封じ込め工法と盛土構造

○令和4年12月19日 担当事務打ち合わせ【JR東海、町担当】

地下水観測井の設置について候補地A,Bそれぞれの設置計画の報告を受ける。

- ・観測井の設置位置については、有識者からも妥当性を確認する必要があるとの意見があった。(町)

⇒地下水の箇所は予測しにくい、基本的には岩盤があり、それより上を地下水が流れていると考えているため、表流水と大きく流れは変わらないと考えている。そのため、谷の上流部と下流部でそれぞれ観測井を設けることとしている。(JR東海)

○令和5年1月11日 担当事務打ち合わせ【JR東海、町担当】

重要湿地の保全に向け、JR東海と制度等の情報共有を図った。

- ・湿地の保全について、社として協力していくつもり。支援だけではなく、JR東海主体となって保全する方針になれば、そのように対応も考える。社員主体で保全を行うというのは困難とは思うため、保全策が具体的に決まれば、その内容を外部へお願いしていくことになるのではとイメージしている。「企業の森」制度について詳細を教えてください。(JR東海)

⇒県、町、企業の三者で協定を結ぶ。費用は基本的に全額企業負担。内容としては社員研修のような形でボランティア活動を実施しているところがほとんど。一部企業は、間伐等の大がかりな作業をしているが多くの企業は社員による簡易な作業のみ。(町)

○令和5年1月21日

第5回リニア発生土置き場に関するフォーラム

テーマ：水質の管理方法と事故対応

○令和5年2月5日

重要湿地の保全に関する勉強会

○令和5年3月21日

第6回リニア発生土置き場に関するフォーラム

テーマ：フォーラムのまとめ、町民意見交換

○令和5年3月27日

一般社団法人 日本生態学会より要望書受領

内容：生態系や生物多様性に与える影響の回避、もしくは計画の大幅な見直し、事業区域の変更を要望する。

○令和5年4月19日 町長面談【JR東海担当部長】

- ・フォーラムのお礼。今後も地元の方が発言できるような場は必要だと考える。町民の方から保護に対する多くの意見を頂いたので、保全につながるきっかけに我々を使っていただければありがたいと思う。有識者からも第三者の立場からご意見いただいたことが残っているというのは、それをベースに検討が出来るということでありがたい。(JR東海)
- ・本線トンネルの地下水脈への影響はどうなのかと思っていたが、フォーラムで影響がないことがわかった。適切な盛土でしっかりと密封してもらえれば安全が確保できるかなと思っている。盛土にしても、埋め立てにしても、災害時には色々な状況が生まれてくる。絶対はないため、最高の技術でやってほしい。許可をしていく県ともしっかり調整してほしい。そこで出たものをそこで処分するというのはそれほど不思議な話ではない。嫌だけど仕方がないねという方が大半だということは認識しておいていただきたい。新しい首長がどのようなことを言うのか分からないが、今までやってきたことは、担当者たちがありのまま説明すると思う。(町長)

○令和5年4月25日 担当事務打ち合わせ【JR東海、町担当】

中央新幹線沿線情報 WEB サイトの開設について JR 東海より報告を受ける。合わせて、本線地すべりの可能性についての事実確認を行った。

- ・H28.4の打合せ記録簿に記載されている地すべりの可能性について問い合わせが来ている。詳細調査の結果、地すべりの可能性は無いとの報告は受けていたようだが、改めてどういった説明か確認したい。(町)
- ⇒本線ボーリング調査の結果、一か所柔らかい地質が確認されたため、地すべりの可能性があると報告したのがH28.4。その後、現地踏査、ボーリング調査の結果、瑞浪層群が風化した層が堆積していたものであり、地すべりの可能性は無かったと判明。その旨、町へ報告したのがH28.10。(JR東海)

○令和5年5月12日 担当事務打ち合わせ【JR東海、町担当】

希少種の再調査についての進捗報告を受ける。合わせて、置き場計画に関する方針の報告を受ける。

- ・フォーラムに於いて有識者より調査漏れの指摘を受けた件について、候補地Aの再調査を10/31、11/1の二日間にかけて実施済み。指摘のあったカキノハグサを確認。候補地Bについては、5/17、5/18に再調査を実施予定。再調査結果については、フォーラムで示した資料に結果を反映するような形でまとめ町民向けに公表できるようにしていく。(JR東海)
- ・置き場A、B共に影響検討書を仕上げていくが、置き場Aの目途がついた段階で置き場Bの方向性が決まるのを待たずに、先行して提出していきたい。県とは協議前の為、あくまでもJR東海の予定。(JR東海)
 - ⇒置き場Aを先行して進めるとした場合、地元理解が必要になるのでは。協定等での安全の担保が、ある程度約束できないと町としても影響検討書への地元理解の部分で意見を付けざるを得ない。影響検討書の提出前にそういった整理をしておく必要があるのではないか。(町)
 - ⇒置き場が決着しないと本線が着手できないというのもあるが、ヤード造成の発生土が余る見込み。置き場Aへの搬入を考えているため、置き場Aだけでも先行で動き出さないと、本線だけでなく、ヤードも止まってしまう。置き場へヤードの土を持っていくことは法律上、問題無い。(JR東海)
 - ⇒今までヤードの土を置き場へ搬入するという話は出ていない。法律上、問題が無いのかもしれないが、地元理解という部分で、それでは納得されない可能性もある。何かしら安全策や説明を検討したほうが良いのでは。(町)

○令和5年5月17日 担当事務打ち合わせ【JR東海、町担当】

候補地A内の法定外公共物(赤道)の取扱いについて協議を実施。

- ・付替, 廃止, 占用を想定してるが、どのように協議を進めていくと良いか。(JR東海)
 - ⇒占用の考え方には合わない。機能補償の考え方からすれば原則は付け替え、付け替えの必要が無いと判断されるのであれば、払い下げになると考えてもらうと良い。隣接地の同意以外にも自治会の同意も最終的には必要になる。時期については慎重に検討したほうが良い。(町)
 - ⇒現時点で、対外的に動くつもりはない。動き出したときにスムーズに進められるよう協議だけは先行して始めていく考え。(JR東海)

○令和5年5月30日 担当事務打ち合わせ【JR東海、町担当】

影響検討書の提出に関する協議を実施。

- ・影響検討書提出の根拠は、「環境影響評価準備書」に対する岐阜県知事意見への見解

として、発生土置き場を計画する際には、環境保全措置のための調査と影響検討を実施することとしている。置き場 A、B 双方に影響が伴うことから同時に検討・作成するが、置き場 A だけ切り分けて先行して提出していきたい。(JR 東海)
⇒要対策土の一時置き場の話もあり切り分けできないのではないかと。(町)
⇒我々だけで判断できない。県にも確認しなければならない。(JR 東海)

○令和5年6月13日 フォーラムを終えての町民面談【上之郷地区リニアトンネル残土を考える会】
【頂いたご意見】

- ・リニア本線に反対するわけではないが、地元住民が不安に思うような危険な残土は置かないでほしい。
- ・要対策土は断固反対、健全土も安全性・重要湿地の観点から別の場所へ持って行って欲しい。
- ・重要湿地を守ってほしい。貴重なハナノキ群生地であり、移植すればよい話ではない。
- ・置き場候補地は町外にもあるはず。そこに持って行ってもらえばそれで済むのではないかと。町が心配する必要などない。
- ・フォーラムで安全性が十分に確認できていないのであれば、そこで一度総括し、結論を出さなければいけない。

○令和5年6月28日 担当事務打ち合わせ【JR 東海、町担当】

フォーラム協議事項への回答の進捗について、JR 東海へ状況確認。以下、町より伝達。

- ・町 HP で掲載予定の為、まずは質問への回答を文書で記入し、補足資料として図面などを載せる構成が良いのでは。他の検討事項（町からの求め、会場での参加者意見）についても引き続き検討結果の報告を。検討事項と回答を合わせて掲載予定。項目は町で作成のうえ、共有する。

○令和5年7月29日 フォーラムを終えての町民面談【残そうみたけの自然会】

【頂いたご意見】

- ・重要湿地を埋めてしまう行為は、御嵩町だけの問題ではない。国際的に生物多様性が求められる中、守るという判断をしてほしい。
- ・環境基本条例の精神に基づく情報公開、住民参画が全くされていない。環境審議会の機能も含め、今後のやり方を再検討してほしい。
- ・希少種調査について、JR 東海からの報告を鵜呑みにするのではなく、町としてもしっかり調査して状況を把握しておかなければならない。
- ・リニア担当部局だけではなく、町全体の問題と捉え、職員全体でよく勉強し考えてほしい。

○令和5年8月3日

公益財団法人 日本野鳥の会より要望書受領

内容：希少鳥類生息地保全のため、発生土置き場計画地の変更を要望する。

○令和5年8月7日 町長面談【上之郷地区リニアトンネル残土を考える会】

発生土置き場計画に関して、ゼロベースで進めていくにあたり、まずは、地元の話聞くことを目的とし、会との面談を実施。

○令和5年8月10日 町長面談【JR東海担当所長】

JR東海より町長へ対しリニア中央新幹線、美佐野工区についての概要説明。

- ・リニアの建設は災害へのバックアップ機能、高速化以外の目的はあるのか。(町長)
⇒営利目的だけでなく、技術の発展や東京大阪間を健全に結ぶ使命から行われる事業であり、技術を絶やさないためのものでもある。(JR東海)
- ・残土の受入状況によって工区を変えることはないか。(町長)
⇒3-4kmを基準に工区を分けている。基本的には変更することは無い。工区延長により、美佐野坑口からの発生土が増えることは想定していない。(JR東海)
- ・候補地Aについて、平場の造成を行わず、谷埋めにするすることで、改変範囲を減らすことは可能なのか。その場合に、候補地Bへ搬入予定の発生土も候補地Aに搬入することは可能なのか。(町長)
⇒谷埋めになれば搬入土量は増える為、改変範囲を減らすことも可能かもしれない。ただ、候補地Bの全量を候補地Aで補うことは困難。(JR東海)
- ・重要湿地について、他工区では同様に湿地に影響のある場所は無いのか。(町長)
⇒本線に関しては、アセスの際に回避・地下化による影響低減を図っている。置き場に関しては、他市では同様の事例はない。(JR東海)

○令和5年8月28日 担当事務打ち合わせ【JR東海、町担当】

町長面談を経て、その後の動きについてJR東海より報告を受けたもの。以下、内容。

- ・視覚的に分かりやすい説明という中で、盛土形状を説明できるような模型の作成に取り組んでいる。
- ・比較事例について、盛土・遮水シート共に調べてはいるが、良い事例が見つからない。同様の工法で成功している事例との比較も検討してみる。公共事業の事例であればむしろ町から確認していただいた方がスムーズかもしれない。
- ・希少種保全、重要湿地に関して他工区の状況を確認した。長野県では保全計画が完成している事例が多い。他事例でも希少種に影響は発生するが、重要湿地に指定されている事例はなかった。

○令和5年8月30日

日本弁護士連合会、中部弁護士連合会、岐阜県弁護士会よりヒアリング

リニア発生土置き場計画に関心を持ち、視察+ヒアリングの依頼があったため、これ受けたもの。

○令和5年10月3日 担当事務打ち合わせ【JR東海、町担当】

林地開発の手引きがR5.4に改訂されたことによる計画への影響について協議を実施。特にJR東海としては、計画への影響は無いと考えるが、最終的には管理者である町の判断となる。

○令和5年10月6日

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本より要望書受領

内容：美佐野ハナノキ湿地群を埋め立てる残土受け入れを拒否し、湿地群の保全に全力を尽くすよう要望する。

○令和5年10月17日 担当事務打ち合わせ【JR東海、町担当】

第6回フォーラムにおいて町からJR東海に対し確認を求めた事項、参加者からの確認事項に対する進捗状況の報告を受けた。引き続き、公開へ向けJR東海において作業を進める。

○令和5年11月9日 担当事務打ち合わせ【JR東海、町担当】

第6回フォーラムにおいて町からJR東海に対し確認を求めた事項、参加者からの確認事項に対する回答が整ったため、JR東海から報告を受けたもの。HP掲載、第一回審議会での報告用に最終版は改めてデータ送付を受けることとなった。(R5.11.13確認)